

消防第 7136 号  
令和 7 年 3 月 21 日

徳島県火薬類保安協会会長 殿

徳島県危機管理部消防保安課長  
( 公 印 省 略 )

火薬類の取扱いに伴う事故の防止について (注意喚起)

このことについて、経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ鉾山・火薬類監理官からの注意喚起を受け、県内の煙火消費事業所に別添のとおり注意喚起を行いました。

つきましては、貴会員事業所に周知され、引き続き事故防止を図られますようお願いいたします。

# 経済産業省

20250312保局第1号  
令和7年3月18日

都道府県、指定都市火薬類担当部局長 殿

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ  
鉦山・火薬類監理官

## 火薬類の取扱いに伴う事故の防止について（注意喚起）

平素より産業保安政策及び火薬類の保安に関し格別の御協力をいただき、ありがとうございます。  
火薬類の取扱い及び消費による事故の発生の防止に関し、別添のとおり、関係団体等に対し注意喚起を行っております。

都道府県及び指定都市におかれましても、火薬類による事故の発生の防止に向け、管轄の事業者を始めとする関係者への注意喚起をお願いします。

## 記

### 1. 煙火消費に伴う火災防止の徹底

昨今、大規模火災が各地で発生していることから、煙火消費に伴う火災発生を防止するため、事前散水を始めとする火災防止対策が適切に行われるよう、主催者や煙火事業者への注意喚起をお願いします。

また春先には、動物駆逐用煙火の誤使用による火災の増加が懸念されることから、動物駆逐用煙火の消費に伴う火災発生の防止について、関係機関及び関係者への注意喚起をお願いします（別紙参照）。

### 2. 火薬類の保管・管理を始めとする安全対策の徹底

本年は大規模なイベント開催が各地で予定されており、火薬類の紛失・盗難を防止する観点に特に留意し、火薬庫の点検や鍵の施錠等、火薬類の適切な保管・管理が行われるよう、管轄の事業者及び関係者への注意喚起をお願いします。

また、近年コンサートイベント等における煙火消費に伴う事故も発生していることから、使用設備の事前点検や十分な保安距離の確保が行われるよう、関係者への注意喚起をお願いします。

### 3. 防災態勢の強化

火薬類による万一の事故発生に備え、関係機関との連絡体制の確認など、防災態勢強化に万全な対策を講じるようお願いします。

以上

# 令和7年 煙火消費保安手帳(動物駆逐用) 保安講習用教材

## 近年の動物駆逐用煙火消費中事故について (R1、R3、R5 は 0 件)

※令和2年 (件数 2 件)

(公社)日本煙火協会

No.	発生日時	発生場所	煙火の種類	被害状況	事故概要 【事故現象】	推定原因	再発防止対策
1	2月17日(月) 8:23頃 (C1級)	宮城県 加美町	動物駆逐用煙火 品名: 駆除用閃光珠 5連2本 (中国製)	人的: なし  物的: ビニールハウス1棟、 梱包ロール稲わら 200個	ビニールハウスの上に登っていた猿を追い払うため、動物駆逐用煙火(連続発射式)を猿に向けて発射したところ、2本目の煙火の閃光体がビニールハウスの上部の穴から入り込み、ロール稲わらの上で爆発し延焼した。なお、専用ホルダーを使わない手持ち使用であった。 【火災】	<b>不注意等</b> ビニールハウス内に保管している稲わらの残り穂を食べるため、猿が屋根に出入り用の穴を4~5ヶ所開けており、その穴から閃光体が落下した。	<b>消費技術の教育</b> 消防より消費者に対し、燃えやすい物へ向けて発射しないこと、ホルダーを使用すること等の適切な使用法について指導し、周辺住民に対しても適切な使用法について周知した。
2	11月5日(木) 15:43頃 (C1級)	宮城県 丸森町	動物駆逐用煙火 品名: 駆除用閃光珠 5連1本 (中国製)	人的: なし  物的: 植林杉8本	猿が出没したため、農作物被害防止のため町より提供された動物駆逐用煙火(連続発射式)を杉林に向け使用したところ、付近の落葉等に着火し、山林に延焼拡大した。専用ホルダーに装着しての手持ち使用であった。 【火災】	<b>不注意等</b>	<b>防火消火対策の徹底</b> <b>消費技術の教育</b> 消防から燃えやすい物がないか確認する等の適切な使用法を指導するとともに、町から当該煙火使用者に適切な使用法のチラシを作成し配布予定。

※令和4年 (件数 1 件)

No.	発生日時	発生場所	煙火の種類	被害状況	事故概要 【事故現象】	推定原因	再発防止対策
1	9月4日(日) 17:00頃 (C1級)	宮城県 加美郡加美町	動物駆逐用煙火 品名: 駆除用閃光珠 5連1本 (中国製)	人的: 1名軽傷 (右手中指挫創及び熱傷)  物的: なし	猪の駆逐のため、動物駆逐用煙火を本来使用すべき専用手持ホルダーを用いず使用したところ、5発目が筒内で暴発し、煙火を保持していた右手中指を負傷した。 【異常燃焼】	<b>製品不良、取扱い不備</b> 製品自体何らかの欠陥があったことに加え、専用手持ホルダーを使わなければならないことを認識しながら使用しなかったため。	<b>輸入品の品質管理</b> <b>保安教育の徹底</b> 消防本部のホームページに事故の記事を掲載して広く注意喚起を行い、町役場に対して事故に関する情報提供を実施し、かつ注意喚起を依頼した。

※令和6年（件数4件）

No.	発生日時	発生場所	煙火の種類	被害状況	事故概要 【事故現象】	推定原因	再発防止対策
1	1月2日（火） 12:54頃 （C1級）	宮城県 白石市	動物駆逐用煙火 品名：駆除用閃光珠 5連1本 （中国製）	人的：なし  物的：自宅建物(80㎡)1棟 全焼、山林10㎡焼損	物置の屋根にいた猿を駆逐するため自治体から提供された動物駆逐用煙火を使用したところ、1発が物置に積載された薪上部へ飛んで薪に着火して延焼し、物置及びこれと隣接する住宅を全焼、山林10㎡を焼損した。 【火災】	<b>不注意等</b> 5連発の内1発が物置に積んであった乾燥保管中の薪上部に飛び着火したものと考えられる。発射後に飛んだ箇所を確認せず放置したため、薪へ燃え移り自宅全体へ延焼拡大したものと推測される。	<b>保安教育の徹底</b> 燃えやすいものがある方向へ発射しない、専用ホルダーに入れて使用すること等を注意喚起。
2	3月4日（月） 15:57頃 （C2級）	滋賀県甲賀市	動物駆逐用煙火 品名：T-3 5連1本 （中国製）	人的：なし  物的：なし	自宅横の傾斜地にいた猿を駆逐するため自治体から提供された動物駆逐用煙火を使用したところ、煙火の火により傾斜地の中腹より上部の枯草500㎡を焼失した。なお、5連発の煙火の最後5発目は手元で暴発したが火傷等はなかった。 【火災】	<b>不注意等</b> 動物駆逐用煙火が枯草に落ち、火災に至った。	<b>輸入品の品質管理</b> <b>保安教育の徹底</b>
3	5月5日（日） 12:55頃 （C1級）	長野県高森町	動物駆逐用煙火 品名：T-3 5連1本 （中国製）	人的：なし  物的：建物全焼10棟、部分焼2棟、林野約2900㎡、畑約700㎡焼損	カラスを追い払うため動物駆逐用煙火を使用したところ、林野の斜面で開発、周囲の竹藪に着火し延焼し、建物13棟(全焼10棟、半焼1棟)、林野約2,900㎡、畑約700㎡を焼損した。 【火災】	<b>不注意等</b> 動物駆逐用煙火が林野の斜面で開発し、周囲の竹藪に着火し延焼拡大した。	<b>保安教育の徹底</b> 消防から当事者に対し、口頭で動物駆逐用煙火の適正な取り扱い及び火災予防について注意喚起を実施するとともに、火薬類事故に伴う火災として原因調査を実施。
4	8月23日（金） 14:10頃 （C2級）	和歌山県 串本町	動物駆逐用煙火 品名：T-3 5連1本 （中国製）	人的：なし  物的：なし	猿を追い払うため動物駆逐用煙火を使用したところ、付近の枯草31㎡を焼失した。保安教育は未受講であった。 【火災】	<b>不注意等</b> 当該煙火の火の粉	<b>保安教育の徹底</b> 関係機関と情報共有を行い、広報誌等により注意喚起を実施予定。

（連続発射式の協会自主基準について）

- \* 火薬量及び製品構造： 火薬又は爆薬10g以下で、個々の発射内筒の爆薬量は最大1.6gとし、底部の火薬のない部分の長さは16cm以上とする。
- \* 使用方法： 地面に固定して使用することを原則とし、やむを得ず手持ちで使用する場合は必ず専用ホルダーに差し込み使用する
- \* 専用ホルダー： 火薬装填部分がホルダーにカバーされる構造は、厚さ1mm以上のステンレス製。カバーされない場合（紙製等）の場合は十分な長さを保つこと。

※ 近年火災事故が多発しています。使用にあたっては火災予防に特に注意するとともに、製品の安全基準を守りましょう。